




資源ごみの「不適正排出」が増えています！！ 資源物の分け方・出し方のマナーを守りましょう


ごみステーション（資源ステーション）に排出される資源物のうち、特にプラスチック製容器包装類について、適切な分別がされていないために回収できないケースが増えています。

①分別がきちんとなされていない。

生ごみ、紙、硬質プラスチック、ペットボトル、スポンジなどの混入が多く見られます。これらの排出は次のとおりお願いします。

- ・生ごみ、紙くずは燃やすごみ（黄色の袋）に
- ・硬質プラスチックは燃やさないごみ（青色の袋）に
- ・紙マークのある紙等はひもでしばって資源ステーションに
- ・ペットボトルはきれいに洗って資源ステーション（ネット）に
- ・スポンジは燃やさないごみ（青色の袋）に

②  マークが付いていないもの、または汚れがひどいものが混入している。

 マークが付いていないもの、またはマークが付いていても汚れがひどいものは、燃やさないゴミ（青色の袋）で排出してください。

③透明または半透明の袋で排出していない。

中身が適正か確認できないごみ袋は回収しません。必ず透明か半透明の袋で排出願います。

不適正と判断されて残された袋には、回収できない理由を記載したシールが貼られます。自分の出したごみ袋が残された場合には、一度持ち帰って正しく分別しなおしたうえで、次回回収日に再度排出してください。

ステーションに残されたごみがそのまま放置されると、カラスに荒らされるなどするため

ステーション付近の住民の方が、大変迷惑しています！

資源ステーションには、資源ステーションであることを示す看板が設置されています。看板のないごみステーションは、燃やすごみ・燃やさないごみの収集のみで、資源物の回収はしませんのでご注意願います。

自分の排出すべきステーションではない遠くのステーションに、車で運ぶなどして排出しているという目撃情報も多く聞かれます。こういった行為は絶対にやめてください。

不適正排出は、悪質な場合、不法投棄として法律により厳しく罰せられます（5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金）。今一度、適切な分別ができていますかご確認をお願いします。

問合せ 環境対策課 廃棄物対策グループ ☎21-2118



お墓参りをする方へのお願い

まもなくお盆を迎え、お墓参りをされる方が多くなってきますが、供物等をそのまま置いておくと、カラス等が食い散らし、墓地内、境内に散乱しますのでお墓参りの供物・ゴミ等は必ず持ち帰るようお願いいたします。また、お墓参りの際は害虫類等（スズメバチ・アブ・ヘビ）に十分気をつけてください。

問合せ 環境対策課 環境衛生グループ ☎21-2118



農業用廃プラスチック回収のお知らせ

農業用廃プラスチックのリサイクルを基本とした適正処理を推進するため、回収活動を次のとおり実施します。

日 時 8月23日（火）・24日（水）【2日間】 午前8時30分～11時30分まで

場 所 JAよいち集出荷場 構内（黒川町18丁目13番地）

処理経費等 ・重量を2回（積載状態と車両のみ）計測し、料金を算定します。
・処理経費は排出農業者の負担となります。
・支払方法については、搬入の際に担当者へ申告願います。

そ の 他 搬入の際は、梱包や運搬について留意事項がありますので、詳しくは町のHPでご確認ください。

問合せ 余市町農業協同組合 ☎23-3121